



くらし

●今月の水道修理当番店(宅地内の漏水/有料) 左の表のとおりです。〈水道部業務課 ☎5436111〉

当番店	電話番号
4月1日～5日 福島工業所	543-3371
4月6日～12日 浅井設備	541-1987
4月13日～19日 奥山設備	543-5491
4月20日～26日 原島組	546-5659
4月27日～30日 中村工業所	541-0161

●農産物即売会 いずれもなくなり次第終了/雨天実施

時・場所▽4月4日(土)・18日(土)の午後2時から11東中神駅前交番隣 ▽4月11日(土)・25日(土)の午後2時から11昭島駅南口商店会館前 ▽日曜日の午前8時45分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽水曜日の午



後3時45分頃から11田中団地第2集会所前広場 ▽月・水・金曜日の午前9時～正午11農畜産物共同直売所「ふれっ旬」 ▽月・金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後2時11農産物直売所「みどりっ子」〈都市農業担当〉

●4月は平成26年度課税分の徴収強化月間 市税などの納め忘れにご注意ください。〈納税課〉

●納税の休日窓口を開設 日時 4月25日(土)の午前9時～午後4時 場所市役所納税課 税の取り扱った税金は、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税 〈納税課〉

●納税は便利で確実な口座振替で 市税等収納取扱金融機関または市役所納税課で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈納税課〉

●一般廃棄物指定収集袋及び粗大ごみ処理券取扱店の取りやめ

セブン・イレブン 昭島市役所前店(田中町1丁目) 〈清掃センター ☎5411342〉

●生産緑地追加指定の申請を受け付け 申請申請用紙(市役所都市計画係にあり)に必要書類を添えて、4月1日～8月31日(土・日曜日、祝日を除く)に都

市計画係で

●放射性物質などの測定結果 詳しくは、各担当に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。

◎上水道の放射性物質 2月9日採水分は、ヨウ素131・セシウム134・セシウム137のいずれも検出限界値を下回り、不検出でした。〈水道部浄水係 ☎5436111〉

◎空間放射線量 2ブロックごとに毎月場所を替えて測定します。2月の結果は左の表のとおりです。〈環境保全係〉

▼空間放射線量測定結果(7地点)

ブロック	測定地点	測定日	100cm	5cm
	光華小(定点測定)	2/23	0.047	0.051
1	松原保育園	2/23	0.052	0.053
2	つつじが丘保育園	2/23	0.057	0.057
3	富士見丘小	2/23	0.046	0.049
4	拜島第四小	2/23	0.042	0.043
5	上ノ台公園	2/23	0.057	0.054
6	昭和中	2/23	0.042	0.037

※距離は地上からの高さ、単位はマイクロシーベルト/時間です。

●固定資産税・都市計画税課税明細書の送付及び関係帳簿などの縦覧・閲覧 課税明細書を4月初旬に発送します。また、次のとおりご覧いただけます。 家・期間▽土地・家賃価格等縦覧帳簿の縦覧 固定資産税の納税

## 特別永住者証明書、在留カードへの切り替えはお済みですか



外国人登録証明書をお持ちの方で、特別永住者の方は特別永住者証明書に、永住者の方は在留カードに、切り替えが必要です(下の表のとおり)。

外国人登録証明書、写真(16歳以上の

方のみ/縦4cm×横3cm)、パスポート(お持ちの方のみ)を持って、手続きしてください。

☆詳しくは、市民係へ。

### ▼特別永住者証明書、在留カードへの切り替え

	対象	切り替え期限	申請場所
特別永住者(特別永住者証明書)	2012年7月9日に16歳以上で、次回確認(切替)申請期間の初日が2015年7月8日までの方	2015年7月8日	市役所市民係
	2012年7月9日に16歳以上で、次回確認(切替)申請期間の初日が2015年7月9日以降の方	次回確認(切替)申請期間の初日	
	2012年7月9日に16歳未満であった方	16歳の誕生日	
永住者の方(在留カード)	2012年7月9日に16歳以上であった方	2015年7月8日	お住まいの地区を管轄する地方入国管理局
	2012年7月9日に16歳未満で、2015年7月8日までに16歳の誕生日を迎える方	16歳の誕生日	
	2012年7月9日に16歳未満で、2015年7月9日以降に16歳の誕生日を迎える方	2015年7月8日	

※次回確認(切替)申請期間は、外国人登録証明書に記載されています。

者を対象に4月1日～6月1日(無料) ▽固定資産課税台帳の閲覧 固定資産税の納税義務者を対象に4月1日～来年3月31日(6月1日までは無料/借地・借家人などは有料) ※いずれ

も土・日曜日、祝日、年末年始を除く 場所市役所課税課 持ち 印鑑、本人を確認できる書類(運転免許証など) ※借地・借家人は、契約書なども(土地・家屋資産税係)